

雇用危機を突破する施策の実行を求める件

いま国民は、長期にわたる経済停滞のなかで、4年連続の収入減、5%半ばに達する戦後最悪の失業率、企業の相次ぐリストラの実施等により、深刻な雇用と生活の危機に陥っており、これは地域経済にも重大な影響を及ぼしています。

よって、国会及び政府におかれては、この際、まず何よりも雇用を守り、創出する政策を最優先で推進し、雇用と生活の危機的状況を突破し、日本の経済、社会を再生させるために、以下の施策を早急に実行されるよう、強く要望します。

記

- 1 教育、医療、介護、環境等、社会的インフラの拡充が急務な分野を中心に、積極的に雇用を創出するとともに、能力開発・再就職支援策を強化し、失業者を減らすこと。
- 2 地域における雇用安定・創出の取り組みに対する支援等、雇用環境の整備を行うこと。
- 3 合理的理由のない整理・解雇等に対する規制を行う法制度及びパート労働者の労働条件の差別をなくす法律等を定めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成14年3月15日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

様

仙台市議会議長 村上隆志